

## 第8回 上田市小中学校のあり方検討委員会 会議録

### 1 日 時

令和2年3月12日（木） 15時30分から17時30分まで

### 2 場 所

上田駅前ビル パレオ5階 上田市教育委員会 第1会議室

### 3 出席者

#### ○ 委 員

委員 長	桜井 達雄
副委員 長	関 和幸
委 員	飯島 俊勝
委 員	金井 希巳枝
委 員	金井 律子
委 員	菊池 秀樹
委 員	竹花 のり子
委 員	中川 智浩
委 員	中 村 彰
委 員	早 坂 淳
委 員	福澤 行雄
委 員	千野 明雄

#### ○ 教育委員会

教 育 長	峯村 秀則
-------	-------

#### ○ 事務局

教 育 次 長	中澤 勝仁
教 育 参 事	池田 泰司
教育総務課長	石井 正俊
学校教育課長	緑川 文明
生涯学習・文化財課長	竜野 秀一
教育総務課 総務企画係長	西澤 透
学校教育課 学校教育担当係長	馬場 雅久
教育総務課 総務係長	竹花 涼子
教育施設整備室係長	平田 佳久
学校教育課 学校教育担当係長	田中 彰
学校教育課 指導主事	青沼 務
学校教育課 指導主事	児玉 隆

## 1 開 会

### 【議 事】

## 2 上田市小中学校のあり方の検討について

### 【桜井委員長】

それでは会議次第に従って、議事を進行させていただく。次第「2」の「上田市小中学校のあり方の検討について」ということで、まず、(1)の「第7回検討委員会の概要」について、事務局から説明をお願いしたい。

### 【西澤課長補佐兼企画担当係長】

概要の説明に入る前に本日の説明、確認をさせていただいてから進めさせていただきたい。

委員の皆様、事前に郵送でお送りさせていただいた中に、次第と「第7回検討委員会における議論の概要」と「前回の会議録」をお送りさせていただいている。そして、今日は皆様の机の上に置かせていただいた資料があるので、そちらを確認させていただきたいと思う。

まず、委員名簿と座席表、この他に持ち帰りいただきたい資料がある。そちらの確認をさせていただきたいと思う。

まず、1点目は、「第7回検討委員会における議論の概要」ということで、こちらの郵送した資料の中にも議論の内容があるが、皆さんの机の上にもあらためて「第7回検討委員会における議論の概要」の資料がある。今日はこちらの資料をお使いいただきたい。

2点目は、左上、ホチキスで留めてある2枚の資料で、「④ 横の連携・・・【教育の体制②】」と、次のページは、「⑤ 学びの連携・・・【教育の連携】」とある。こちらは議論をいただいた内容の補足資料である。

3点目は、「スケジュール（修正案）」の資料である。

4点目は、横組みの3枚綴じのもので同じく「小中学校あり方検討委員会の視察先自治体リスト（候補案）」という資料がある。その他、A3のサイズのカラールで「コミュニティスクール通信」という資料がある。以上、申し上げた資料のご確認をいただきたい。

### (1) 第7回検討委員会の概要 (事務局側説明)

#### 【石井教育総務課長】

前回の議論の概要について説明させていただく。今、説明があったとおり、郵送でお配りした資料もあるが、本日あらためてお配りした資料「第7回検討委員会における議論の概要」をご覧ください。第7回においては、上田市小中学校のあり方検討体系における議論を踏まえた（骨子案）ということで申しあげたところである。第6回まで、懇話会でいただいた5つの検討の柱、検討体系について、ひとりご意見をいただいた。前回からは、基本方針の作成に向けて、それぞれの検討体系のおおよその議論をいただいた。内容は、いただいたご意見、主なご意見ということで、まず、1ページご覧ください。「検討体系

①」の「目指す子ども像」では、10年以上前という話だったが、教育委員会がアンケートでまとめたものが同じような形で「未来をたくましく切り拓く力」であること、「郷土を愛する心」などのような言葉にまとめ、それが続いてきていると考え、方向性は同じでよいのではないかといいたようなご意見。3つ目になるが、ふるさとの良さ、人間関係の良さをいつも感覚として、感性として持っているような人材をつくりたいというような思いを言葉にすると骨子のようになるかといったようなご意見があった。概ね、方向性とすれば、事務局案の考え方でよいのではないかといい受け止め方をさせていただく。2ページをご覧ください。「検討体系 ②」の「上田市として」の特色ある教育について、こちらについてはたくさんのご意見をいただいた。まず1点目は、事務局案として4点あげさせていただいた。「経験、体験させることが大事である」ことをあげさせていただいたが、「『子ども』が主語になっていることで、上田市が目指す教育のあり方が子ども中心になっていることが分かる」ということだったが、経験・体験「させる」という表現で、子どもが主語になっていないというご指摘をいただいた。子どもが主語になるような言い回しになれば上田の教育に特色が出てくると思うので、「経験・体験が大事」ではといったご意見。2つ目は、今後ますます「キャリア教育」が大事になってくるというご意見。3つ目では、ふるさと学習、これについては学校の姿勢も大切であるだろうということ、また、学校の立地や地域の実情を学校の中に取り込みながら行う学習は、子どもたちの学ぶ意欲につながっていくというご意見。ふるさと学習を大事にすると謳って、方向性を打ち出していけば、各学校の取組もより具体化していくのではないかといいたご意見。次に、「本物に触れる」ということについてもあげさせていただいたが、本物という意味は、プロというものだけではなく、普通に地域で生活している人達から学ぶことも本物に触れて学べると思うかといったご意見をいただいた。上田市は16万の都市で、4つの大学があるという地域はなく、4つの大学で連携して一体となつての教育を考えていってほしい。これも「『上田市として』特色ある教育」としてどこかに結びついてくるのではないかといいたご意見もいただいている。続いて、3ページをお願いしたい。「経験・体験」これについては、自ら経験・体験することが大事ではないかといったようなご意見もいただいている。資料の真ん中あたり、「検討体系 ③」になるが、「縦の連携」・・・【教育の体制 ①】については、「幼保と中」「小中」さらに高校、大学との連携もあるかと思う。これについては必要性を誰もが認め、さらに推進していくことかと思う。前回の7回目では、事務局としてまとめ切れていない部分もあったがいろいろのご意見いただいた。1つ目の「○」になるが、「教職員はもちろん、小学校・中学校相互に交流しているが、子どもたち自身も学校の垣根を越えて交流をしていく。そのようなことを進めていくことも1つの大きな特色になり、子どもたちの学びにつながっていくのではないかといいたご意見、2つ目の「○」は、上田市では「幼保と小」、「小と中」に限らず、「幼保と中」や「小と高」など、飛び越えた連携もあるのではないかといいたようなご意見もいただいている。前回の議論の内容については以上である。詳細については、会議録をお配りしているのでそちらをご覧ください。

## (2) 質疑・意見等 (第7回検討委員会の概要)

### 【桜井委員長】

ただいま、「第7回検討委員会の概要」ということでご説明いただいた。

次第の「2の(2)」に移り、委員の皆様から、何かご質問、ご意見等あればご発言をお願いしたい。

よろしか。共通認識ということで質疑等はないので次に進めさせていただきたい。

## (3) これまでのまとめ(提言書の検討体系 ①～⑤の整理)「これまでのまとめ」及び

### 【桜井委員長】

それでは、次第の2の(3)、「基本方針作成に向けた検討・意見交換」ということで、前回、7回目の会議で資料2の『「上田市小中学校あり方の検討体系」』における議論を踏まえた方向性(骨子案)に基づいて、提言書における検討体系ごとに区切ってご議論をいただいた。前回は、検討体系の①から③まで議論をいただいて、今も③がご説明にもあった通りである。今回は前回からの続きということで、8ページ検討体系「④ 横の連携・・・【教育の体制②】」、「⑤ 学びの環境・・・【教育の環境】」についてご議論いただく。

それでは、今回も前回お配りした資料2「上田市小中学校のあり方の検討体系」における議論を踏まえた方向性(骨子案)に基づき検討していきたいと思う。

意見交換については、前回と同様に検討体系ごとに区切って、ご説明をいただきながら、議論を進めていきたいと思う。

まず、検討体系「④ 横の連携・・・【教育の体制②】」の区分について事務局からご説明をお願いしたい。

## (4) 基本方針作成に向けた検討【事務局説明】

### 【石井教育総務課長】

資料だが、2つお願いしたいことがある。1点目、前回、使わせていただいていた「資料2」だが、こちらは、『「上田市小中学校あり方の検討体系」における議論を踏まえた方向性(骨子案)』というものと、本日、あらたにお配りさせていただいた2枚綴じた④横の連携・・・【教育の体制②】と記された資料を使って説明させていただきたいと思う。それでは前回からの続きということで、資料2の8ページをご覧ください。「④ 横の連携・・・【教育の体制②】」、まず、提言書と記されている内容について説明させていただきたい。最初の段落では、「第2期上田市教育プラン」について触れている。そこにある「地域による学校支援の仕組みづくりの推進」を「支援策12」として掲げており、今後の「小中学校のあり方」に大きく影響する論点であるため、その推進に向けた方策の検討を提言する。ということが記されている。教育支援プランの内容については、9ページに掲載しているのでご覧ください。提言書にお戻りいただいて、2つ目の段落では、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となっているということ。③では、新学習指導要領における社会に開かれた教育課程の実現について記されている。④ではコミュニティスクールについて、今後、制度の効果的な運営や人材の育成や仕組みづくりが課題となっている。また、⑤では、キャリア教育について触れている。そ

れを踏まえて、いろいろな意見をいただいたわけだが、ご議論を踏まえた方向性（骨子）のところだが、前回の資料については、若干まだまとまりきれていないので、今回、もう少し整理したいということで、今日、あらたにお配りさせていただいた資料の方で少しまとめさせていただいたので、そちらをご覧くださいと思う。

1点目は、国の動向である。

A4サイズ2枚で綴じた「④ 横の連携・・・【教育の体制②】」の資料をご覧ください。制度の1つとして、1 国の動向について触れている。まず、国の動向だが、

- (1) 「社会教育法」の改正（H29.3）ということで、この中では、「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されたということ。
- (2) では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（H29.3）があったということ。ここでは、すべての公立学校がコミュニティスクールになることを目指して、学校運営協議会の設置が努力義務化されたということ。
- (3) 学習指導要領の改訂（H29.3）ということで、この中では、「社会に開かれた教育課程」の実現。これを目指していくことが謳われている。学習指導要領については、新学習指導要領が小学校では令和2年度から、中学校ではその翌年度から実施されるという状況になっている。

2点目は、横の連携のあり方である。

今も説明を申し上げた国の動向、また県の動向とも踏まえて、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、学校・家庭・地域が更に連携、協働して取り組んでいくことが求められている。

これを前提に立ち、（1）学校と地域の関係について3点挙あげている。

- 1点目は、学校・家庭・地域が「こんな子どもに育てほしい」という思いを共有し、それぞれの役割と責任を果たしながら、協働で取り組むこと（「協働活動」）が必要であること。
- 2点目は、協働活動を進めるためには、教職員、保護者、ボランティアなど関係者のコミュニケーションが大切になるということ。
- 3点目は、学校が地域に支援してもらうだけでなく、学校も地域に貢献することで、お互いを補い合い、双方にメリットがある「双方向の関係を構築」する必要があるということ。

以上が3点である。

（2）コミュニティスクールについて、

- 1点目として、各学校や実情に合ったやり方で、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、創意工夫して特色ある学校づくりを進めていくことが大切であること。
- 2点目は、上田市では、学校教育課、生涯学習・文化財課、公民館と一緒に関わってコミュニティスクールを実施していることが大きな特長であり、これを大事にしていく必要があること。

3点目は、コミュニティスクールが有効な活動になるためには、コーディネーターの役割が重要であり、人材の発掘、育成を図る必要があること。また、持続可能な活動とするためには、ボランティアの育成やネットワークづくりが重要であること。

#### (3) 企業と連携したキャリア教育について

1点目は、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質、能力を身に付けるとともに将来への夢を育むため、学校と地域・社会や産業界等が連携・協働して取組を推進するということ。

2点目は、地元企業等と連携した職場体験等を通じて、地域へ愛着を深めるとともに、地元の企業に対する関心を深め、地域を担う人材を育成すること。

以上、2点について挙げている。このようにして整理をさせていただいた。

#### (4) 質疑、基本方針作成に向けた検討・意見交換

##### 【桜井委員長】

ただいま、事務局から④ 横の連携・・・【教育の体制】について説明をいただいた。この体系においては、コミュニティスクールの更なる推進、地域による学校支援のあり方、学校・家庭・地域・関係機関が連携した子どもたちの育ちの支援について謳われている。ここで、意見交換に入る前に、現在、丸子中央小学校で学校支援ボランティアをされている竹花委員にコミュニティスクールの取組についてお伺いしたいと思う。竹花委員、お願いしたい。委員の皆様には、竹花委員が取り組まれている活動等についてお話をいただき、意見交換の参考にしていただければと思う。

##### 【竹花委員】

お手元にある4枚綴りの資料「コミュニティスクール通信」をご覧ください。私は2年ぐらい前から考えていたことだが、なかなか学校へ行く勇気がなくて、昨年3月の終わりの頃に校長先生、教頭先生のところへ行き、学校支援ボランティアのお話をさせていただいた。4月から仲間を誘って、丸子中央小学校へ学校支援ボランティアをさせていただいている。まだ1年に満たなく、試行錯誤の繰り返しで一緒に行っている皆さんと情報共有し、地域の人たちに発信して読んでいただければと思い、コミュニティスクール通信をつくり配らせていただいている。活動をする上で一番自信になったことは、この会議のときに学校支援ボランティアをどのように振舞っていけばよいか質問したときに、早坂先生が答えてくださり目からうろこであった。それが今ボランティアの原動力になって進められてきた気がする。早坂先生がおっしゃったことは、通信4の編集のときに書かせていただいているが、コミュニティスクール通信を自分たちの原点として、これを心の支えにしながら1年間進めてこられてきた形である。新学習指導要領の話が何回も出ている。小学校では2020年、中学校では2021年から導入される話で、その中でアクティブ・ラーニングが大事だと聞いている。能動的な学習、自ら進んで学ぶことが大事であること。それを考えたときに、自分たちに関わる問題や解決しなければならない課題ということが地域にたくさんあると思う。そのようなところに地域にある課題を学習課題として、学校で取り入れていただく機会が増えてくれば、コミュニティスクールがある意味も一層増してくるのかと思う。

丸子中央小学校で言われることは、先生は異動してしまう。地域の人にも入っていただくことはとてもありがたいと言われている。確かに私たちは地域のことであれば、地域の人も知っているので学校のお役に立てると考えている。学校とよく相談をしながら、コミュニケーションをとりながら、学校が目指すものに対して私たちは少しでも一助になれば嬉しいと考えている。私たちはコミュニティスクールが2年目となる。もう少しステップアップして、またあらたにやりましょうと学校と話をさせていただいている。学校の方でも短年で終わるのではなくて、継続していけるような授業があるとよいというお話を学校の先生からも言われている。前回の会議で教育長から「ふるさと学習」の話を聞いたときに、何年かに渡って今も清明小学校で続いているというお話を聞いた。そのようなことができれば、なお一層やりがいがあると考えている。私たちはこれからも一層頑張っていきたい。一言、言わせていただくと、学校支援ボランティアは子どもから元気をもらって楽しくやらせていただいている。本当に感謝をしている。

#### 【関副委員長】

竹花委員、コミュニティスクール通信は4枚もある。せっかくなのでご説明をお願いしたい。

#### 【竹花委員】

給食支援ボランティアは4月の入学当初に1年生に入るがマスクをつけて、エプロンを着ることに苦戦している。私たちは自主性を、邪魔しないようにしながら、困っているところに手を出しながら、盛り付け、配膳までしたらお手伝いは終わりになる。最初の期間だけ手伝わせていただいている。また、読み聞かせやそれぞれに学習支援に入っている。例えば、夏休み学習会は昨年からはじめている。その他、銀杏の販売体験は、匂いやかぶれがあるが、昨年2年生が銀杏を拾って洗い、殻むきして乾かすことまでしてくれた。それをどこかへ売るところはないかという話になり、たまたま「あさつゆ」さんが学校連携で畑を整備してくれていたので、「あさつゆ」さんに頼んで店頭で机を並べて子どもたちが直接店へ行き、30分で完売することができて、子どもたちはとても喜んでくれた。

資料の3枚目、4枚目をご覧ください。こちらは畑の整備だが、教員住宅を壊したときに空き地が出てしまい、教頭先生から畑にならないかとの相談もあって、ぜひボランティアを募ってやらせていただきたく、そこを畑にして支柱を立てたり、防草シートを敷いたりしながら畑を作った。2年生の3クラスはミニトマトとキュウリを植えて、水やりまでは子どもたちが行い、支柱立て等の作業は私たちが行い収穫することができるようになった。多い日はキュウリが100本採れたり、ミニトマトも子どもたちが袋に詰めたり家庭に持ち帰ることができるほどの収穫になった。今年もまた違うことを手伝わせていただきたいと考えている。次に、昨年からはじめたコミュニティルームは遊びの時間を設けている。毎週月曜日、木曜日の2時間目と3時間のいちばん長い休み時間に外で大縄跳び、テニポン、室内ではポッチャなどで遊ぶことや季節の行事を取り入れている。子どもたちはチャイムが鳴るとドドドと走り込んで遊びにきてくれる。今、4年生までしか受け入れられないが、最

終的には5年生、6年生までできたらと思っている。コミュニティールームを始めてみたら、とてもとても子どもたちが喜んでくれ、始めてよかったと実感している。

#### 【桜井委員長】

今のところで、ご質問等あればお願いしたい。

竹花委員自身が子どもたちから元気をもらっていて感謝を述べられていたことがとても印象的に聞かせていただいた。

このコミュニティスクール通信づくりにしてもそうだがとても頭が上がらない。これを事例にして、横の連携ということで進めさせていただきたいと思う。

事務局からの説明、竹花委員からの説明を含めてご意見をいただきたい。学校側とすればいかがだろうか。

#### 【福澤委員】

本校もコミュニティスクールということで今年は学校評議会とコミュニティスクールが2つ並行していた。教育委員会のご指導もあり、1本化していくわけだが、畑、味噌づくりの味噌屋さんがきてボランティアをしてくださった、また読み聞かせや中学なので部活動支援等、たくさんのボランティアさんが入ってくださっている。どちらかという、小学校の方がたくさんのボランティアさんに入っていると思うが、本校でもたくさんのボランティアさんが入ってくださっていて、その代表の方がコミュニティスクールの運営委員さんになっていただいて、年3回集まってご意見いただいたりしながら進めているところである。本当にありがたいと思っている。1つ課題は、私は前任校でも思っていたが、コーディネーターさんを誰にやっていただけるのか非常に悩みで、学校によっては教頭先生がやっている学校もあるが、なかなか教頭の業務をやりながらでは難しい。コーディネーターさんが地域のことをよく分かっている、先ほどもあったが、職員が変わってしまうので、地域に密着している方にやっていただくことでコミュニティスクールも充実していくのではないだろうかと思っている。本校はたまたま公民館の方がやってくださっているので本当に助かっている。いろいろな地域の方を紹介していただいている。

#### 【桜井委員長】

地域の方の力を借りながら、あるいは、学校に入らせていただくことはとても大事なことである。学校の中だけで完結するものではないと思うので、早坂委員がおっしゃっていたことを後記ということで竹花委員が書いていただいて、それを読ませていただくと全くその通りだと思う。菊池委員、小学校の方ではいかがでしょうか。

#### 【菊池委員】

竹花委員の話を聞いて、きっと学校の子どもたちは喜んでいるのだろうと、コミュニティールームへ休み時間に授業が終わって走っていく子どもたちの様子が目に浮かぶそんな気がした。早坂委員がおっしゃったように、やはりその中に先生だけではなくて、いろいろな方がいる。もちろん地域の方、地域の方ではなくても、いろいろな方が学校の中にいることは



私も大事なことだと思う。いずれ、社会に出ていく子どもたちのコミュニケーション能力や寛容性、多様性を取り込んでいく力など、今非常に求められている時代なのでいろいろな多様性が学校の中に含まれていることが大切なことある。それを地域でまず支えていただく形として、ボランティアの方が学校の中に入っていただくことはとてもありがたいことだと思う。福澤先生がお話されていたことだが、コーディネーター役をしてくださる方がすごく大事で、もちろん学校の職員でもいいのが、学校の職員は先ほどお話があったように、教員はよく風だといわれ、4年ぐらいすると次の学校へ異動してしまう。なかなか地域の状況について詳しく分からない状況がある。また学校のいろいろな業務もあるということで、学校の様子も分かり、地域のことについても大変詳しい、いろいろな方を知ってらっしゃる方がコーディネーターとしていてくださると学校としては大変ありがたいと思う。

#### 【桜井委員長】

早坂委員いかがだろうか。

#### 【早坂委員】

竹花委員のお話を伺っていて、私も心がポカポカしてくるそんなご報告を受けてありがたいと思う。昨年度、実施させていただいた長野県のコミュニティスクールの全県的な調査がようやくまとまりつつある。そこで見えてきたこと、1点目はうまくいっているところ、うまくいっていないところがコミュニティスクールにはある。うまくいっているところは、竹花委員が今回、4枚の資料にまとめていただいた要素はかなり集約されていると思った。地域と学校が非常にうまくいっているところは、コミュニケーションをよく取られていること、地域のおじちゃん、おばちゃんが学校へ入っていくときに熱い思いを持ちつつ、それだけではなく、学校の教育の論理や伝統を踏まえて活動に参加されていることがとてもうまくいっていて、熱い思いが先行し過ぎると、学校のやり方とぶつかったりして、そこでうまくいかない事例がいくつか県内でも見てきたところである。コミュニケーションをしっかり取りつつ、熱い思いで、しかも相手を尊重してコミュニケーションが取れることが大事である。竹花委員はとでも上手にやられているのだろうということを今日も感じさせていただいた。2点目は、ボランティアの方がお手伝いに留まっていない学校がうまくいっているケースが多くて、学校から言われて、例えば、草むしりをやってほしい、木の枝を剪定してほしいことや花壇の整備をやってほしいと言われたことにはまっていくだけではなく、こんなことをやってみたらどうだろうというアイデアが地域の方から出ている、そういうコミュニティスクールはとでもうまくいっているように思う。先ほど、福澤委員からもお話があったようにコミュニティスクールの業務負担は教頭先生に集中している学校が多い。教頭先生がコミュニティスクールの業務で更に激務化している状況が少なからずある中で、おい手伝いに留まっていないコミュニティスクールだと、ボランティアの方が例えば、教頭先生、事務連絡は私たちがやるよ、学校運営協議会の資料作りは私たちがやるよといってくれている学校もあるなど、教頭先生の負荷を少しずつ地域の方が持ってきてくださっている。そういう自分たちも子育ての中心なのだと意識を持ったお手伝いを超えた活動されているところもいくつか出てきている。今回もコミュニティスクールの通信の中にも新しくコミュニティルーム

などいくつか立ち上がった他、竹花委員さんたちを中心にアイデアとして生まれてきたものがあると思い読ませていただいた。今後、コーディネーターさんを地域の方が中心的に担われたり、あるいは、学校に入っていくボランティアの方は主体なのでお手伝いではないわけだから、学校を支援する方、学校と協働する地域の方、そういう人たちの裾野を広げていくときに、うまく裾野が広がっている学校や地域が共通するもの、絶対的な最大公約数は、皆さん「ありがとう」ということをよく言われる。子どもの何かをしてあげている発想ではなくて、子どもからもらっている。子どもにありがとうということをすごく言われていて、竹花委員もまさにそのことをよくおっしゃられていて、丸子中央小学校、竹花委員を中心に大変うまくいっている。全国的なコミュニティスクール、全県的なコミュニティスクールもそうだが、うまくいっている事例もすごく良い部分が詰まっていると感じた。1点だけ課題として、今後、竹花委員のところだけではなくて、上田市のコミュニティスクールを進めていく上での課題を私から確認しておきたいと思う。地域の方々が学校へ入ることで、先ほど菊池委員がおっしゃられた多様性が学校の中に生まれてくること自体はとても良いことだと思う。学校はこれまで子どもの学びを、安全安心を担保した上で行っていく、ある種、地域のネガティブな影響をちゃんと守って、子どもをそこで守って育てていく大事な機能があったように思う。地域の方が入ってくるときに、安全安心がおびやかされないような形で地域との共同を考えていかなければいけないだろうと思う。学校ごとにいろいろなやり方があって、安心安全なおばちゃんたちは同じ色のTシャツを着ているとか、首からストラップの例もあるが、見た目でおばちゃんは大丈夫だ、そこにいて先生ではないけれど、抱きついても大丈夫な人だと、ひと目で分かるような工夫をされて学校や地域も目立ったりする。不審者とそうでない方をどのようにして分けていくのか、子どもの安全をどうやって守りつつ、地域とつながっていくのかということは今後、私たちは考えていかなければいけないことと、ありがとうの思いで裾野を広げていくときに、このような通信をカラーでこんなにいい紙で資料をつくられていることはとても良いことだと思うが、やはり予算がかかる。このお金をどう確保していくのか。予算付けの問題が、コミュニティスクールはうまくいっているのだけど、学校の持ち出しだったり、うまくお金が工面できなかつたりする声も大変よく聞くので、そこを今後私たちはどのように考えていけばよいのか。竹花委員、この紙はどうされているのか。

### 【竹花委員】

よく言われるが全部自費である。これは学校でもお金のことを心配くださるが、自分のポリシーとしてやはり自由に書きたいことがある。どこからお金を出していただけてとしても要らない。やはり、自分たちで発行して自分たちが作っている。学校が発行しているものでもなく、自分たちが出しているもの。それについては自由な気持ちで書きたい気持ちがあるので、学校でそういったことを言うてくださるがお断りしている。それを含めてボランティアである。でも、それだけではなくて、他のもので子どもたちから元気をもたらしている。畑をやるときでも何でも水筒を持参し、全部自己完結で学校に負担をかけないという話で、そういう点で私たちやる側にも姿勢がある。そういうことでやらせていただいている。

**【桜井委員長】**

通信はどちらに配布されているのか。

**【竹花委員】**

いつも増えてきて、60ぐらいだったのが今は100ぐらいで、いつもここへきて教育委員会の方に配らせていただいたり、あとは協力してくださるケーブルテレビさんや有線さん、自治センター、ボランティアさんの仲間やボランティアには行けないけどお手玉をつくってくれたり、毛糸で編んでくれたりする人たち、保護者など、だんだん広まってきて、学校はホームページに掲載してくださっている。それを見てくれている方もいる。実際に配っているのは80ぐらいだと思う。

**【早坂委員】**

とても頭が下がるというか。感謝の気持ちで竹花委員がやっていることなので、この後続いていく方がうまい形で、自費の分もうまく継続できるのかどうかと。これから竹花委員が例えば、20年、30年、40年、50年経ったところ、今ちょうど始まっているところなのでこの形でよいのかと思っているが。

**【竹花委員】**

ただ面白いことに、一緒に誘って活動をはじめた人たちに対して、こんなにもやるよと言うと困ると思って小出しにしていた。この次にこれやろうねと、来たときにこの日でねとやっていたら、そのうちに騙されちゃったと言いながら、誰も休まなくて誰もやめない。今でも入った人たちが一緒に子どもに元気をもらっているという感じで、みんな忙しいだろうけどその時間を空けておいてくれる。やはり、学校支援のボランティアさんは普通のボランティアさんとは違うなと気持ちの上で嬉しいものが何かあると思う。今思えば、遠慮して2年間も考えていたのがもったいなかった。やってみればみんな楽しいと思う。

**【桜井委員長】**

他はよろしいか。逆にこちらが元気をいただくような報告だったと思う。前回、報告していただいたこともあるが、地域の本物に触れてということが大事なことだと思う。そのような議論が前回あったと思う。まさに竹花委員と一緒に活動されている方たちが、子どもたちの良い見本を見せていただいていると思う。上田市のコミュニティスクールはいろいろな課題があるようだが、貴重な財産だと思うので、課題を抱えつつもこの議論の中でも大事にしていきたいと私自身は思う。

他にご意見があれば出していただきたい。

**【福澤委員】**

本校ではできていないが、上田市内のいくつかの中学校では文化祭の展示物を作るにあたり、地域の皆さんを呼んできて、地域の方々が先生になってもものづくりをして、その作品を文化祭等に展示している。小学校でもクラブなどに地域の方が先生として入り、活動ただい

ている事例がたくさんあると思う。そういったことが横の連携であり、地域の方々を先生に迎えてということがとても大事だと思っている。

もう一つ、先ほどご説明があったように、学校が地域に支援してもらうだけでなく、学校も地域に貢献するというお話をさせていただきたい。中学校はとかくいろいろな苦情がある。登下校中にいたずらをして困る等のことである。その度に生徒指導の先生が全校に呼びかけるようなことをしている。逆に、ときどき嬉しい電話が入ってきて、この間はお財布を拾ってくれた生徒の話があったり、困っているお年寄りがいたので子どもたちが助けてくれたりという話が去年も今年もあった。そのようなお話があると嬉しくなってしまう、1回のことを何度も何度も生徒に話したり通信にその話を入れたりする。子どもたちに呼びかけて、これぞ地域に役立つ中学生だと、一中はやはり地域に少しでも役立つ中学生になろうと話をしている。それは子どもたちの善意の心に頼る単発的なもので、何かもっと学校の活動として地域に貢献できないだろうかということは思っている。以前勤務した学校では、地区生徒会のときに、ふるさとタイムという名前を付けたと思うが、その地区で考えてそれぞれの地域に行って、どんなことでもいいので掃除をしたりごみ拾いをしたりしていた。本校においても、義務になってはいけませんが、小学校ではなくて中学校なのでもう少し何かできないだろうかと思っている。本当にお世話になってばかりなのでそのようなことも考えていきたいと思っている。

#### 【菊池委員】

私も普段から同じことを感じていて、資料に「双方向の関係を構築する」と記されている。いつも、地域に皆さんにお願いをすることはばかりが多くて、この間も6年生の1つの学級で資源回収をするのだとって取り組んでいたところ、自分たちの方から保護者の皆さんに協力をしていただいたその先に、地域に出てやりたいということを言い出して、学校の周りの自治会までをお願いをして皆さんは快く協力をしてくださる。リヤカーまで貸して下さって回収をさせていただいた。何か事があるごとをお願いをするが、じゃあ実際に学校の方が地域にどのくらい恩返しができるのか、貢献ができているのかを考えると、「双方向の関係を構築する」は、私にとってぐさりとくる言葉である。そういう意味ではないと思うが、Give&Takeみたいないつでも何かやっていたらお返しをしなければいけないとそう思うと非常に難しさが出てくる。先ほど、竹花委員が子どもに元気をもらっている、とにかく子どもと一緒にいると楽しいとおっしゃってくださったことは、私にとっては非常に気持ちが和らぐようなお話であった。福澤委員がおっしゃったように、何か学校としても子どもたちとしても普段お世話になっている、その地域の方々の方にも貢献できるような何かをと考えたい思いはあるが、なかなかそれが具体的な形にならないもどかしさを学校は持っていることをお伝えしたかった。

#### 【竹花委員】

そのように学校は返す必要はあるのだろうか。早坂委員ともそのようなお話をしたことがある。小学校の教頭先生もよくおっしゃられるが、地域から支援を受けていていいのではな

いかと思う。学校はまた地域に返さなければならないとそんなに深く考えなくてもよいと思う。一生懸命勉強を教えてくださいなればよいと思う。

#### 【早坂委員】

私も全くそのとおりだと思う。学校が日常的にやってくださっている子どもへの教育、これが一番の地域への貢献になるわけで、そこをしっかりとやっていただいていることでもう十分である。逆にこちらが十分にもらい過ぎていると思うので、そこは竹花委員が言われるようにそこはお返しがなくてよいのではないかと思う。先ほど福澤委員より、地域からのクレームのお話があったが、コミュニティスクールを行ってクレームが減った学校と減らない学校がある。減らない学校は、外形的に信州型コミュニティスクールの要件をもって地域の方が学校へ入っているが、減っている学校と何が違うのかというと、減っている学校は、校長先生、教頭先生が弱音を言うことが分かってきて、地域の方にこうしたいのだけど困っている、そこを共有する、願いを共有して、こういう子どもを育てたいと言ったうえで、実はそうは言うのだけど、お金もないし人もないし、やれることも限られてきたときにどうしようかと思っていたという困り感の共有をしているところは、そうじゃあ校長さん、だったら私らがねと立ち上がってくれる方がいたりする。思いを共有して、困り感まで一緒にしてもらうんだ、仲間なんだというこの意識、信頼関係のもとで腹を割って校長先生がお話されることってクレームが減ることが調査結果ではっきり出てきている。何か地域に貢献ということも考えなくてもよいし、あるとすればもっと弱音を吐いてもいいのかなと思う。

#### 【桜井委員長】

個人的には、返すものではないと考えている。私も高校でやってきたが地域に子どもたちが出て活動するということで地域に恩返ししていただいていることになるのではないかと思う。お返しするという意味ではなくて、子どもたちが必要とする場所に居てもらうことが大事なのではないかと思うお話をいただいた。

#### 【関副委員長】

一中のことだが、私は一中の管内に住んでいるが、昨年台風のときに一中の体育館が避難所になった。そのときに市の職員が配置されたが、避難してきた中学生が非常に協力的でやっていただいたお話を聞いた。普段、あれやれ、これやれではなくて、災害のときに自主的に動いてくれ助かったという話を聞いた。

#### 【福澤委員】

とても嬉しいお話である。

#### 【金井（希）委員】

菅平では、小学校の低学年1年生から3年生までは、体育のスキーの授業を実施している。1年生のときは親子スキーといって、親がスキーの先生になって年に3回ぐらい実施していたが、親が大変ということで昨年からはOBのスキー教室として60歳以上の方たちが教

えてくれる授業を実施している。授業から小学校3年生になる息子が帰ってきて、OBの方たちがかっこよかった、すごく素敵だったと目を輝かせて言っていて、得意分野を教えられるという思いが子どもたちに良い影響があるのではないかと思っている。

#### 【飯島委員】

早坂委員がおしゃっていた安心安全、これを今後どう担保していくか、私は認定こども園だが、下の方の子どもはきてもらうだけでも嬉しい。幼稚園、保育園、あるいは小学校とうまく進んでいく。ところがだんだん中学になっていくとくる大人がうるさくなる。そのようなときにどうやってボランティアの皆さんがうまくやっていけるか、ここが大事なところだと思う。それには、先ほどお話していたように、コーディネーターをきっちり設けることと、そのコーディネーターが学校のトップといかにコミュニケーションをとっていくか。ここに尽きるのだろうと思う。そして中学、高校となってボランティアに入ってもらったときに、部活などを手伝うと力を入れ過ぎてボランティアがボランティアでなくなってしまい、きつくなってしまって、生徒たちに嫌われてしまうような話も聞かないことはない。先ほどの安心と安全をこれからもやはり考えてコミュニティスクールをつくっていかなくてはいけない。

#### 【桜井委員長】

先ほど、早坂委員がご指摘されていた大事な観点かと思う。上田の財産かと思うので、大事にしていかなければと思う。

時間の都合もあり、「検討体系 ④」の「横の連携」における議論についてはこのあたりで区切らせていただいて、提言書の方では次に反映させていただき、次の議論に進めさせていただきたいと思う。

次に、検討体系 ⑤ 「学びの環境・・・【教育の環境】」の部分について、事務局から説明をお願いしたい。

#### 【石井教育総務課長】

##### 検討体系 ⑤ 「学びの環境・・・【教育の環境】」

それでは、前回から使っている資料の10ページをお願いしたい。まず、提言書の内容だが、少子化に伴う児童生徒の減少は、学校の小規模化をもたらし、学びの環境としての「学校の適正規模・適正配置」の検討が重要課題となっている。2つ目の段落だが、国・地方を含めた行財政運営は、今後ますます厳しくなることが想定され、学校施設に限らず、高度経済成長期に整備された各種インフラの統廃合や長寿命化などが大きな課題となっている。3つ目の段落だが、多くの学校が徐々に改築需要を迎えていくということ。4つ目の段落目、小中学校の建設は、将来、大きな負担として顕在化していくことになる。5段落目、ハード面の「小中学校のあり方」の検討では、「持続可能な行財政性運営の確保」を基本に、将来の安定した地域経営が可能となるよう慎重な考慮が必要となる。といったような提言書の内容である。

これを踏まえて議論をいただいていたわけだが、まず、議論を踏まえた方向性（骨子）だが、この資料には書かれていないが、議論を2点確認されたかと思う。1点目は、望ましい学校規模・学級規模として、基準を設けるということ。この点については確認をされていること。2点目として、その基準だがその数字は具体的な数字、例えば、10人学級以上とそういったものではなく、県が策定しているこの後出てくるが、参考資料になるような文章として表現をすること、この2点についてこの検討委員会で確認されている。それを受けて資料10ページをご覧ください。考え方としては、望ましい学校規模・学級規模については、次に掲げる長野県教育委員会の考え方を基本としつつ、県教委で方針策定後の法改正も踏まえてまとめる。といったようなことでどうかということである。①から⑤までであるが、この文言を全くそのまま使うことではないと思うが、こういった趣旨の内容、場合によってはそのまま使ってもよいと思うが、そのような考え方で進めていったらどうかということである。

まず、①学年に複数の学級がある規模であること、その理由とすれば、クラス替えができ、互いの見方や関わり方を見つめ直し、人間関係を広げることができること。2点目は、学年、学級など異なる大きさの集団を活かした活動を様々に工夫できること。挙げられている1点目のクラス替えができ、というところで見え消ししてあるが、この点についてはこれまでの議論の中でクラス替えというのは手段であって、目的ではないので、こういった表現がどうなのかというご指摘もあったので、これについても何かご意見があればまたお聞かせいただきたい。②小学校では専科教員が配置できる規模であること。その理由としては、専門性の高い授業が可能で、全校統一した指導を進めることが可能となる。担任以外の教員と関わる機会ができ、多様な価値観に触れられる。③中学校ではすべての教科の教員がそろえられる規模であること。その理由に、免許外申請などにより対応することがなく、教科の教員免許をもつ教員が指導できる。さらに各教科に複数の教員がいると、互いの専門性を活かした指導計画、教材、客観性を確保した評価テストなどが作成でき、指導力の向上、教育の質の保障を図りやすくなるということ。④児童生徒の興味や関心に応じたクラブ活動や部活動を開設できる規模であること。ここは、見え消ししてある。これは、資料11ページの※2の3行目に出ている。この見え消しをした意図は、生徒数の減少により、部活動を維持していくことが困難になってきており、地域におけるスポーツクラブの環境整備など、中学校の部活動そのものを考えていかななくてはいけない時期に来ているのではないかなというように話もあったので、この有無については言及しないという話もあったので、この部分についてはどうかということでもこういった記載にさせていただいている。児童生徒が主体的に関われる場や機会を保障できる。⑤児童生徒が一定程度在籍している学級規模であること。複式学級にならない規模であること。この理由とすれば、授業で多様な考えが出やすく、ボールゲームや合唱なども学習を広げやすい。一定期間ごとに、構成が異なる生活グループや係分担を組める。というようなことが記されている。

以上のことから、県の方からのまとめとすると、子どもに集団での学びを保障するために、学年に複数の学級がある学級規模が望ましい。少なくとも学年で20人程度を確保することが望ましい。この20人についてはあくまでも県の考え方なので、市としてはそういった数字を盛り込むのかどうかを含めて検討の必要があるというように考えている。資料11

ページをご覧ください。学級編成の基準については、実現性を踏まえ、長野県の基準（35人規模）を基本とする。クラスの数については、この検討委員会の中でももう少し少ない人数で学級編成ができないかといったようなお話も委員さんの方からも出ている。そこについては当然メリットもあるわけだが、現実的には教員の配置については、県の方で配置される中で教員配置が市としてなかなか単独でできるわけではないので、現実的には難しい中で今回の検討の中ではあくまでも長野県の基準を基本とする。「※2」については、先ほどご説明したとおりである。

2番目の学校の適正配置については、「通学条件」についての基本である。これについては、あまり多く議論が出たわけではないが、国の「通学距離による考え方」や適正な通学条件を定めている他市の事例を基本としたらどうかということで、(1)小学校で4km以内、中学校で6km以内ということや、(2)通学路の安全確保の状況や地理的な条件等を踏まえ、自転車通学やスクールバスの利用等も考慮するといったようなことが記されている。資料をお配りした後で考えたが、1のところであまり数字を出さずに文章表現にしたらどうかという話もあったので、取りまとめたのか例えば一応の目安になっているが、あくまでも子どもたちの安全確保であることや、身体的な負担の軽減、あるいは交通手段を確保することや保護者の経済的負担を軽減するといったようなことを配慮しながら考えていく必要があることがあるというような文章表現とする方法もあると考えた。そのあたりもご意見があればお聞かせいただければと思う。

最後に【更に検討を要する事項】、これについては、補足で先ほどA4サイズ2枚の資料2枚目になるが、考え方を少しまとめさせていただいている。⑤ 学びの環境・・・【教育の環境】ということで、【更に検討を要する事項】補足として考え方の一例（案）とある。

1 小規模に対する考え方、これは非常に重要な部分である。こちらとして考え方を示すものではないかと思っている。先ほど基準の話があったが、基準を設けるということになると必ずそうでないところが出てくる。そこはどうしていくのか、これは非常に重要な部分なので、委員の皆さまに十分ご協議いただいた上で意見をお出しいただきたいと思う。

2 学校規模の適正化・小規模校に対する施策への言及の有無について、具体的には・小中一貫校であることや、小規模特認校の制度について、この協議会の中でも若干触れさせていただいた。いろいろメリット・デメリットの話もあったが、積極的に進めていくべきであるといったご意見はなかったように感じている。そういった中で、一方で他の自治体において導入している事例もあることや、上田市においても例えば、浦里小学校では小規模特認校に指定したいと地元からの要望がある。意見ということで、第五中学校を小中一貫校にしてはどうかという意見があったとあるが、現実問題とすれば第五中学校についてはその議論を待つ前に進めていかなければいけないような状況となっているので、こういった施策については、メリット、デメリットを整理して、こういう施策もあるというような形で進めていったらどうかという1つの案である。

3点目の学校施設の整備と持続可能な行政運営について、先ほど提言書の内容について読ませていただいた。ハード部分が相当多く記されている。その中で、この提言全体



のポイントとして、ソフト・ハード両面から「小中学校のあり方」を検討する必要があることがあった。ただ、学校の適正規模・適正配置を考えると、一番重要なのは、「子どもたちにとってどうあるべきか」、「何が最善になるか」であること。次に学校施設の整備に伴う財政運営は、これは看過できない事実ではあるが、「子どもたちにとって何が最善になるか」を直接的に結びつけることは適当ではない。まとめ方とすれば、学校施設の現状について事実として触れながら学校施設のあり方として、これからの学校に求められる機能・設備、具体的に何があるか分からない部分もあるが、学校間での不均衡解消、例えば、標準的なモデル的なものを作成していくとか、必要なコストの削減などについて触れながらまとめていったらどうかということで、あくまで一例の案として考え方を少し整理させていただいた。それぞれ議論をご検討いただきたい。

#### 【桜井委員長】

ただいま、事務局から説明をいただいた。

それでは、「検討体系 ⑤」の「学びの環境」における「議論を踏まえた方向性（骨子案）」について、ご意見をお願いしたい。

2点確認されたことはよろしいか。文章表現という部分と望ましい学校規模・学級規模、このあたりでよろしいか。

「検討体系 ⑤」の「学びの環境」における議論については、このあたりで区切らせていただく。

ここまで、『「上田市小中学校のあり方の検討体系」における議論を踏まえた方向性（骨子案）』の内容について、検討体系ごとに意見交換をしていただいた。

それでは、前回、意見交換をいただいた、検討体系①から③までも含めて、ここで、再度、全体を通して、ご意見があればお出しいただきたいと思う。いかがか。

どのようなことでも構わないのでお願いしたい。

#### 【意見交換】

##### 【金井（希）委員】

担任制をはやめる学校もあると聞いたことがある。今後、このような動きは広まっていくのか。

##### 【峯村教育長】

上田市ではまだ行っていないが、長野市の中学校2校では、担任制をやめて学年職員が全員担任になっている。そういう制度を始めた。モデルになっているのは東京都の麹町中学校で、そういった取組は私個人としては良いと思う。いろいろなことを創意工夫、試行錯誤しながら、子どもたちの学力を上げていくことは歓迎すべきだと考えている。

### 【金井（希）委員】

聞いた話であるが、担任制だと生徒と先生がどうしても合う、合わないがあることや、担任制をなくすことで先生の負担も減り、子どもたちのストレスもなくなるのではないかという話だった。

そういったことも踏まえて、専門的な先生が教えてくださることは子どもたちにとってプラスになると思う目的になっているのかと考え発言した。

### 【峯村教育長】

県の教育委員会があちこちでフォーラムを行っている。昨年の秋に信大の繊維学部で魏町中学の工藤校長をお呼びして講演会をいただいている。そんなことも影響しているのか、別の内容で魏町中学校は、宿題をやめることや定期テストを単元テストに切り替えている動きがある。令和2年度上田市内の3校ぐらいでは、定期テストをやめて単元テストに切り替えてみようかという動きもある。いろいろ新しい動きは歓迎したいと思う。

### 【桜井委員長】

よろしいか。それでは、確認に移らせていただく。

文章表現にするということは、数字だけでその数字だけが独り歩きするという言葉があった。どういう学校像が子どもたちにとって良いのかを表現するのは、文章の方が良いのではないかという思いで今回議論していただいた。そういう意味で提案していただいた方向性の中の①から⑤までにあるような文章表現についていかがだろうか。それぞれではないが読み返していただいて、そんな骨子でよいという再確認ということでお伺いしたい。全体の流れとするのは学習するのに個々で手を入れてと大事な場面である。でも、子どもたちで切磋琢磨したり、あるいはグループで活動したり、スポーツで競い合ったりなど、そういう部分ではある程度の規模の子どもたちが必要である。その中で切磋琢磨していくことが必要であろうということを文章にさせていただき、あるいは教員配置のことを書いてまとめていただいた文章がこうなるというように読ませていただいているがいかがだろうか。望まし規模がベストなり、ベターなのかということ、最低限これぐらいの規模はほしい。あるいはマックスでこれくらい、リミットという議論もある。そのあたり議論を踏まえて、うまく兼ね合わせていただいてまとめ方になっているのかと。

### 【中村委員】

この議論の前提として、上田市教育委員会はどのくらい協議に予算を割けるのか。上田市全体のことになるので最初の頃に申しあげた記憶がある。この先、間違いなく市全体の財政状況は厳しくなっていく。そのようなことは、基本方針にも書き込まれる予定なのか。私は街の中に住んでいて、第二中学校、あるいは清明小学校が改築になる前、10年以上前から二中と清明小学校を小中一貫校にしようと言っていた。しかし、なかなか当時は何を言っているんだというような意見も多かった。あるいは、それぞれの学校の特色があり、難しいというような現状を全て当時から今も分かっているつもりである。ただ、これからも避けて通れない部分もあると考える。その他、資料10ページに、「少なくとも学年で20人

程度（※県教委の考え方であるで、市として盛り込むかを含め検討が必要）」とあるが、ただし、これは県教委の考え方なので、石井課長の説明の中でこれは分からないことでもないが、文言をこの中に入れなくても何等か議論でこのようなことがあったということは間違えなく残していただけることでよろしいか。それにともなって、本日配布いただいた資料に記載のある、これからの学校に求められる機能・設備、こういったものも決まってくるのではないか。予算が限られていて、今まで通りの学校をただ改築することは無理な話である。2階建以上にすればエレベーターも必要である。さまざまなものがある中でこういった議論を行ってよいのかどうか分からないが発言させていただいた。

#### 【峯村教育長】

今回、あり方検討委員会のまとめに財政状況を盛り込むのかどうかについて検討させていただきたいと思う。ただここで、財政状況については皆さんにはお伝えしなければいけない気持ちもあるので現在の状況についてお話をさせていただく。上田市35校学校がある。2年に1校ずつ建て直していくと70年、3年に1校ずつ建て直していくと105年かかると思う。とてもそれは無理で、今のペースでいくと、4、5年で1校のペースである。全部の学校を建て直すことは厳しい状況がある。そこで国は延命化しろというような指示を出している。建設から60年経った学校を90年ぐらい使えないかどうかということも言っている。今現在、教育委員会が多くの施設を抱えている。学校以外にも給食センターであったり、図書館、公民館であったり、体育館であったり、所管する施設は大変多くあり、私の考えであるがこれから少子化で税収が減っていく中、どうやっていけばいいのだろうと心配している。このペースでいくと、令和10年頃から、60年以上経ってしまう学校が軒並みに出てきて、毎年建てていかなければ追いつかない状況にもある。そういった状況にあるため、ここに盛り込ませていただくことは別としても皆様に現状をご理解いただくこと、財政的なこと、学校改築に関わるペースについてお話をさせていただいた。もう1点、小中一貫校だが、これも個人的な言い方かもしれないが、五中を建て直すときに神科、豊殿、それぞれ老朽化していて五中区はそれぞれ古かった。上田市として小中一貫校ができるのは五中だなということを考えていた。ところが五中の老朽化がものすごく小中一貫へこぎつけるまでの時間では間に合わないため、やむなく五中の改築に決断をした。なかなか難しいのは、今後少子化が進展していくので、多くの学校で子どもが少なくなっていく。そういう観点で小中一貫ということはあらたな見方で進めていかななくてはいけない部分がある。あちこちの学校で転々と新築してしまっている。虫食いという言い方ではないが、中学校区で例えば、1校ないし、2校新しくしてしまったら、なかなかこれが難しいというような状況がある。非常に悩ましい事実である。そのようなことも含めて皆さんからご意見を頂戴できればありがたいと思っている。

#### 【桜井委員長】

他の委員さんもおそらく同じ思いで、どのあたりを着地点とすればいいのか、子どもたちのことを思えばどうにかなってほしいが、実際にはどうかそのあたりの兼ね合いを見ながら進めていることが本心である。中村委員がおっしゃることはよく分かる。学級規模の話自体

でもそのスタート時点からもあった。ただ現実性を見て踏まえてということもどうかと、やはりここは重点的にかけてもらうべきだという面では、提言書の中で委員が主張するものがあればそのようにしなければいけない。かといって、何でもそのようにするわけにはいかない。そのあたりの財政を決めるわけにはいかないが、そこが重点でと、もし出すとすればそういうことだと思う。現実により現実性を見るのであれば、そこにあるような限られた財産の中でより良いものを見て展開していくことだと思う。

#### 【中村委員】

ここでこれだけの検討がなされ、具体的な正論を市教委あるいは市に提出に至るというようになるので、未来永劫とは言わないが少なくとも基本的には5年間ぐらい先のさまざまなものが決まってくるだろうと思う。そうなれば、小中一貫校ということは、この説明の中ではなかったことやその話に触れないのか。

#### 【石井教育総務課長】

触れないのではなくて、あらたにお配りした資料の中では、積極的に行っていくべきだという意見があまりなかったということ踏まえて、そういったものも当然、これからの中では考えていく必要もあることなので、メリット、デメリットを整理してこういう方向もあるよ、こういう施策もあるよと表示、例示していくことはどうかと考えている。全く触れないことではないという考え方でどうかと提案をさせていただいた。

#### 【桜井委員長】

他の委員の皆さんはいかがだろうか。私も個人的にもそのように思う。ここで、だめという意味ではなくて、現時点では難しいかもしれない。検討する価値があるものだと判断できれば行っていただく。全部消すのではなくて、ここにあるメリットとデメリットを整理してというような表現なると思う。

#### 【中村委員】

このメリット、デメリットというのは、今までの意見の中でこのようなものが出ているのか。それを事務局が整理をされていることなのか。

#### 【桜井委員長】

この委員会の前身である懇話会で議論されたことだが、その当時はメリット、デメリットの回答といったら変だが、進めてもいいかなという意見もあり、どうなのかという意見もあった。こちらになってくると若干現実味が少ないので、先ほども説明があったように積極的に意見があまりなかったということ。だめだから行わない意味ではなくて、現実にと考えるとちょっと難しいのかということで現時点の判断である。もしご意見があればそのように進めるが。

**【竹花委員】**

資料11ページの【更に検討を要する事項】1小規模校に対する考え方というところで、これからまだここは入ってくるのか。

**【石井教育総務課長】**

資料10ページにあるような形で、一定の基準を決めれば当然そうでないところも出てくる。具体的には小規模の学校になるかと思う。それに対してどうしていくのかというのが、別に議論をしていく必要があること、それを書き込むのかどうかも含めてご検討いただければというように考えている。

**【竹花委員】**

検討委員会の議論を踏まえて整理するということは、これからの意見を踏まえていくということなのか。

**【石井教育総務課長】**

そういうことになる。

**【桜井委員長】**

文章表現にしろ、こういうものがベストなりベターなりそういうものであろうと。あるいは、規模とすればこのあたりがリミットでこのあたりが上限であろうと。要するに子どもたちが切磋琢磨し合っという環境を整えるには、それを上でも下でも超えた場合、さあどうするのかという場合には、この文章の中に表現がないのであれば、整理することも考えられる。

**【竹花委員】**

すでに小規模校などが現実にある、そのようなところをどうするかということまでは行わないのか。

**【桜井委員長】**

具体的なことはここで議論しないというようになっていたかと思う。

**【石井教育総務課長】**

具体的な学校でおのこのどうするのかということではなくて、大きな方向性としての基本方針なのでそこまでは踏み込まない。

**【桜井委員長】**

私の個人的な思いでは、先ほど申し上げたようなリミットだったり、マックスだったり、あるいはベストだったり、それに沿わない学校があったら、沿うような条件を教育委員会として整えていただくよう努力していただくことだと思う。では、その方法はいうところ

で議論するかどうか、提言書を盛るかどうかということは話し合っていないことかと思う。いちばんそこが大事なことになるかと思う。

#### 【飯島委員】

現時点での最高の考え方をと言ったらおかしいが、つくっていくということでよろしいか。今の話、財政のことや将来の少子化のことを考えたらこのままではよろしくない。ただ、そのようなことをこちらに置いて、できればこうあってほしいと半分願いも込めて、そのような形の提言書になってくるのかと感じている。今、中村委員が言ったようにお金がかかることを考えたり、教育長がお話されたポツポツと新築してしまった学校があるので、そこへ統廃合なんてできないことも理解できる。これをどのようにしていくかということとここで議論しても仕方がないと思う。このような思いでぜひ教育の現場をつくってほしい、そんな思いを込めればいいのかとそのような感じをしている。そんなことを思いながら、もう1つ根底にあるのが、今社会で言われている教職員の資質はどのようにしたらよいのか。例えば、複数学級があれば、A、B、Cのクラスがあれば、そのクラス間格差はどうするのか。現実保護者から聞こえてくることがあるわけである。そういう中でどのようにするのか。もう1つ今度先へ行くと、クラス間格差ではなくて、学校間格差、例えば、一中と二中と三中、どこが良いのかそんな話までできてしまうから、いわゆる教職員のレベルをどのようにするのかこれを記してよいのだろうか。ただこれはハード面なのか、ソフト面も記されているが、ハード面だけなのか、それも含めて教職員の資質の向上ということもどこか1行ぐらい入れておいてもよいのではないだろうかという気がしないでもない。それがあってこそ、いくら私たちの提言書をつくっても、運用する校長以下の教職員がきちりした教育をしてもらわなければ、システムをつくっても何もならないそのような感じがする。そのようなことを含めて、いや、それはなしでここまでだよと話ならばそのように決めていただいてまとめていくことになる。

#### 【桜井委員長】

感想を言わせていただければ、この表現の中に教育資質を維持するためにもこのような規模も必要だと議論もあったかと思う。飯島委員がおっしゃるように教育の環境はハード面だけではなく、もう少しソフト面の話も出てよいとお聞きして思った。

#### 【飯島委員】

⑤ 学びの環境・・・【教育の環境】にきたから、もう1行ぐらいどこかで入れておいても良いのかと、我々の思いとしてそのようなことを思った。

#### 【桜井委員長】

時間の関係もあるのでこのあたりでご意見をいただきたい。

一つひとつ確認できればよいが、時間がないのでご質問いただいて要点だけ、複数の学級があること、クラス替えという言葉がよいのかどうかを別として、趣旨はそこにある言葉で、後半の方で出ているという意味でクラス替えができればよい文章の例えである。ある程

度集団が必要だという趣旨、小学校は専科の配置、中学校でも教科とも専科の先生たちが全員揃えられる規模になればよい。部活動、クラブ活動については、先ほどの時代的な背景もあるとしたら削除したらどうか。複式学級にならない規模もよいのではないか、このような表現でよろしいか。先ほどの財政面のことも含めて、県、あるいは国の言葉の背景も含めて、20人程度の学級は学年で確保したい。このような表現を入れるかどうか。

#### 【早坂委員】

クラス替えのところでも発言をさせていただいたかと思うが、大事なことは手段と目的が交錯しないことだと思う。クラス替えができる、できないではなく、ここでいう子どもにとって何が最善か、私たちが先ほど飯島委員が言われたように、願いが伝わるような表現になればいいと思う。同じ観点でいくと、資料10ページの⑤の複式学級にならない規模が気にはなってくるように思う。2つ目として、これに関して申し上げさせていただきたいが、上記の②ないし③等がそのまま適用されていけば、複式学級にならない規模をあえてここで強調しなくても小学校で専科教員が配置できる規模であるなど、そういった文言から複式学級は避けた方がよく、イメージはもってもらえるのかな。なぜこのような言い方をするのかというと複式学級にならない方がよいこともあり、なったときのメリットもあるように思うからである。主体的、対応的、深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングが上手な先生が、複式学級を担当した経験者の中に多くあるという教育方法的な研究報告が上がってきている。複式学級だといわゆる一斉授業ができないので、先生の方にチョークとトークで子どもたちを惹きつけることはできないから、どうしたって子どもの主体性と対話を重視した授業展開をせざるを得ない。なので、複式学級になることは避けられるものである一方で、複式学級になるからと言って、そこが全て子どもにとって、あるいは教員にとって資質能力をネガティブな要素になるわけでもないように思う。複式学級という言葉が現に複式学級を持っている学校を暗にダメな学校だと印象付けてしまわないかがとても怖い。そこで奮闘している先生や、あるいはそれを応援している保護者や、そこで一生懸命学んでいる子どもたちにとっても最善になる表現にすべきなので、複式学級という表現についてはクラス替えができるという表現と同じように、慎重にご判断をいただけたらありがたいと思っている。

#### 【桜井委員長】

望ましい規模、確かに表現とすればなくてもよいと思う。学年をあえて混ぜて学級活動を行うことはありうるかもしれないが、それは意図的に、また解消して戻すこれができるがよいが、物理的にこれしかできない状態はあまり好ましくないということを感じるが、早坂委員のような意見もあると思う。

#### 【早坂委員】

④を見え消ししてあるところで、これは賛成である。子どもにとって何が最善かを考えると、子どもを支えている先生にとって何が最善かを同時に考えていかななくてはいけない。子どもにとっての最善を追求するがあまり、先生たちの負担があまりにも大きくなると、それがかえって子どもたちの最善を妨げることにもなりかねないというように感じている。今の

今も働き方改革の中でこれまでどおり部活動が維持するのが難しくなったときに、部活動の教育効果を認めつつも、持続可能な形で地域との連携協働のもとで進められていくことが望ましいので、教育課程外でもあえて文言化するのを避けたいなと思っていたところで、これが消されたことは賛成である。

#### 【桜井委員長】

資料10ページ 骨子の①でいくつかお話があったと思う。ソフト面の話があった。そのあたりを加味して今後骨子の中に盛り込んでいったり、表現を変えたりしていただければと思う。先ほど出てきたところで見ると、適正配置の方を置いておいていただいて、小規模校に対する考え方、先ほど、竹花委員からも疑問に思われたかと、このような条件から外れるような学校が出てきた場合に、条件を整えてやるにはどうしたらよいか。その手段、そのあたりはここで決めるわけではない、例えば、統廃合については決めないと思う。いくつか例示することはできる。その条件が整うようなものを何らかの方法で考えていただきたいということで例示することはできると思う。最近の方法でいけばネット環境を整えて、A校とB校で同じ学年である程度のことを行っていることもあるようだが、現実的にそれをすぐ取り入れていくことができるかということ先ほどのお話からいくと難しい面もある。ネット環境については、画面で話し合っても思ってしまう。ある程度の規模を持ちましょうという話の目的においては、肌と肌、目と目で見つめ合うというか、ネットの活用はある場面では使いやすい、正しいということもあるかもしれないが、全面的な解決にはなりえないと思う。この提言書の中では、このようなことをいくつか例示していくということまでなのかと思う。いかがだろうか。

#### 【竹花委員】

いちばん最初のあり方検討委員会の説明のときに、これができ上がった時点で教育委員会側が各中学校区へ回って説明するというようなお話だった。例えば、提言書を出して上田市はそのままではなくて、そこでまた何かを考えてそれを持って地域を回ることなのか。それとも提言書イコール地域の人の話し合いの場に出ていくことなのか。

#### 【石井教育総務課長】

提言書そのものは、一定のまとめ方をしてということなので、地域に説明する際にはこういう提言書、基本方針だという話は申し上げたいと思う。ただ、基本方針が何か強制力があるということではないと思う。それを持って地域でも話をしていきたいと思っている。

#### 【竹花委員】

あり方検討委員会が出たときに、新聞報道などはもっと違う反応をしたが、地域もやはり違うように捉えていると思う。



**【石井教育総務課長】**

そういう側面はないこともない。だからといって方針が出たからこれでやりなさいとそういうものではない。

**【竹花委員】**

何か抽象的な感じがあるようだが。

**【石井教育総務課長】**

そのあたりのまとめ方をいろいろなところから、ある程度しっかりとしたものをつくってほしいと出ているので、そのあたりの折り合いをつけながらまとめていくのが難しい部分である。

**【竹花委員】**

私もそのような声を聞いている。

**【桜井委員長】**

少なくとも A 校と B 校を統廃合をしましょうなどそのような話はしない。

【更に検討を要する事項】 1 の小規模校に対する考え方は先ほど出していた。あわせて、2 の通学区の見直し、小中一貫校は若干先ほど触れた。小規模特認校の話は議論の中であった。ここで、それほど議論が深まってはいるわけでもない。時間のないところではないかだろうか。

**【峯村教育長】**

実は、議会で小規模特認校を質問された議員さんがおいでになった。あり方検討委員会を設置してあるので、そこでも委員の皆さんのご意見をお聞きしたいというような答弁をいただいた。そこで小規模特認校についてのお考えをいただければと思うが、要するに学校全部を取り払って上田市で 1 校特認校を認定したら、上田市から、どこの地域からも行ってよいというそれが小規模特認校である。

**【飯島委員】**

どちらかという、上田にはあまりふさわしくないという議論になっていたように私は記憶している。そこまで特認校にしたって、そこまでしていく子どもはいないだろう。そういう話があって、記憶が正しければそんなに議論は盛り上がらないで終わってしまうように思う。ただ、あとは 2 の通学区の見直しや小中一貫校、小規模校の議論はまだ人口動態や財政問題によって残していかなくはいけない問題だと思う。削ってしまうよりは残していった方がよいと思う。そのように私は感じる。

**【福澤委員】**

結局は上田の子どもたちが行くわけなので、中で取り合っていることそれよりは、子どもの数を増やすことに工夫していったらよいと思う。そうはいつでも少子化なので、そのときに私が言ったのは外国籍の方のことである。本校はとにかく多く、いくつかの小学校に集中して多い。もっともっと体制を整えれば、外国籍の子どもたちも含めて子どもたちであるので、そうすれば日本人を増やすことももちろん大事だけれど、一中は来年32、33人いる。1クラス分が外国籍である。将来、日本で活躍していただきたいことも含めて整えればもっともっと子どもたちは増えるんじゃないか。小規模特認校よりは、もう少し子どもたちが入ってこられるような上田市の教育になればよいと思う。

**【金井（希）委員】**

菅平はスキーがあるので、冬の間だけ転校してくる子がここ数年いる。そういう地域の留学生のような感じで受け入れていくことも地域が活性化するのではないかと思う。小学生で2人、去年は4人いた。

**【桜井委員長】**

よろしいか。

今までお話を聞いたところでもなかなか、現実的にやられるところで先ほど福澤委員がおっしゃった子どもを取り合うということよりも違う方向へという意見は納得できると思う。

それでは、通学の見直しの議論もだが、時間が厳しいので最後は2（骨子）の適正配置で、(1)小学校4km以内、中学校6km以内のところ具体的に数字が出ているが、いかがだろうか。

**【竹花委員】**

多少数字を出さないとピンとこない部分がある。ある程度数字を使っていても良いと思う。

**【桜井委員長】**

小学校4km以内、中学校6km以内というのは、県や他のところで参考にされた数字ということでよろしいか。

**【石井教育総務課長】**

国の指針に出ていることや他でつくっている基本方針がこういったような数字を出している。今、ご意見があったように何も全くなくよく分からない部分もあるが、概ね1つの目安としながら、子どもたちの負担軽減やあるいは手段を確保していくようなまともにさせていただくのとよいのかと、そのようにさせていただければありがたいと思っている。

**【桜井委員長】**

- ⑤ 学びの環境・・・【教育の環境】について、ほかによろしいか。  
全体を通して何かあればお話しいただきたいと思う。

**3 事務連絡（令和2年度の）検討委員会について）**

**【桜井委員長】**

以上で、本日の検討委員会における検討内容については、ひと通り終わった。

前回・今回とこれまでの議論を踏まえた方向性の骨子について確認してきたが、委員の皆様からは、さまざまなご意見をいただいた。

本日の議論も含め、これまでの検討を踏まえた、今後の予定について、次第の「3」の「事務連絡」として、「令和2年度の検討委員会」について、事務局から説明をお願いしたい。

**【事務局】**

それでは、事務局から事務連絡としてお願いしたい。

前回から今回にかけて、委員の皆様にご議論いただいた「検討体系における議論を踏まえた方向性（骨子案）」については、本日の意見交換で予定していたところまでご議論いただいたので、方向性について確認いただけたかと思う。次のステップとして、基本方針の素案づくりを進めてまいりたいと考えている。

次第にも記載しているが、来年度、令和2年度の検討委員会の予定について、お話をさせていただきますと思う。

本日、委員の皆様の机の上に配布させていただいた追加資料の中の、A4判の1枚紙で「上田市のあり方検討委員会スケジュール（修正案）」という資料をご覧いただきたい。

一覧表の上の方から、これまで開催した、第1回から本日の第8回まで開催日時と右側に主な検討内容を記載している。

それでは、第8回から下の欄をご覧いただきたいと思う。

開催日時の欄は、令和2年4月～12月までとしている。

来年度（令和2年度）に入って、できるだけ早い時期、時期的には5月の中旬から下旬あたりを目安としているが、この検討委員会による視察の実施についても検討しており、素案作りの参考にさせていただければと考えているところである。

しかしながら、現在、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が、さまざまな方面で広がっていることから、状況を注視しながら、実施の可否についても見極めてまいりたいと考えている。現時点においては「予定」ということでご理解いただければと思っている。

視察ということに関連して、もう1枚、3枚綴りの追加資料になるが、「上田市あり方検討委員会 視察先自治体リスト（候補案）」という資料をご覧いただきたい。

こちらについてもまだ案ということでご承知いただきたいが、主にこちらに記載した内容については、すでに「小中学校の適正規模や適性配置」に関する「基本方針」の考え方を策定済みで、基本方針の内容を踏まえて、学校の再編等も含めた「適正規模や適性配置」の施

策を比較的計画的に進められている自治体ということで記載させていただいた。上田市と人口規模や産業構造などが類似している団体、こういった団体を中心に挙げさせていただいている。栃木県の栃木市、埼玉県の高岡市、行田市、富山県の高岡市、4つほど挙げさせていただいている。類似団体で比較的近い自治体ということであるが、片道150kmから200km、ちょっと距離的にやや気になるところであるが、これ以外にもここには記載していないが、県内の自治体でも併せて検討したいと考えている。それぞれの詳細な内容については、ここでは省略させていただく。

これから先の時代、人口社会が進行し、少子化による児童生徒数の減少、学校の小規模化への対応は、もはや避けて通れないものとして受け止めていかなければいけないと考えており、本検討委員会においても、学びの環境としての「学校の適正配置・適正規模」について皆様にもご検討いただきたいところである。

事務局としても、上田市の基本方針をどのように作り込んでいくか、議論をいただいているところであるが、視察先を検討する中で、やはりこのような事例についてのお話もお聞きしたうえで、策定ということも考えていくのもよいのではないかという考えもあり、案として挙げさせていただいた。

いずれにしても、新型コロナウイルス感染症の影響により、視察の受け入れ先の自治体の事情や考え方もある。時期的なものもあるので、状況を見守りながら判断してまいりたいと考えている。策定のスケジュールの関係もあり、あまり後にも送れないということもあるので、状況を見極めながら、今月末から来月上旬ぐらいで判断させていただきたいと考えている。

それでは、先ほどの、スケジュールの資料にお戻りいただきたいと思う。

この視察のほか、会議を3回開催したいと考えている。

事務局では、これから、基本方針の素案をまとめる作業を進めていき、まとまった素案の「たたき台」をもとに、第9回の検討委員会として、委員の皆様にご検討いただき、素案としてまとめたいと考えている。

この「パブリックコメント」において、市民の皆様から頂いた御意見等も参考にさせていただきながら、これを踏まえ更に作り込んだ「基本方針（案）」について、第10回・第11回の会議において、基本方針の作り込みを行ってまいりたいと考えている。

今後の日程については、視察も含めて、あらためて日程調整をさせていただきたい。

委員の皆様には、来年度においても基本方針の策定に御協力を賜りたいと思うので、引き続きお願いしたい。

#### 【桜井委員長】

ただいま事務局から、「令和2年度の検討委員会」について説明があった。

ただ今の説明について、皆様からご質問、ご意見等はあるか。

よろしいか。

それでは、事務局案の通り、進めていただきたいと思うので、お願いしたい。

## 4 閉 会